

【質問・回答】

案件名 南北線乗務庁舎清掃業務

No. 2

No.	質問内容	回答
1	①日常清掃（1回/日、3日に1回）のそれぞれの清掃実施日数を教えてください。	<p>①実作業について、1回/日…1,083日、3日に1回（随時①）…月10回×35+6(初月)=356日（「日常清掃作業要領(2)」欄外(5)に記載の通り）となります。</p> <p>なお、初月については、月の中途から始まるため、契約月額を日割にて支払う関係上、積算上は10月1日から履行開始した場合の金額を算定の上で、暦日数に基づく日割計算をしておりますので、履行期間中の総額を計算する際はご留意願います。</p>
2	②仕様書内の日常清掃作業手順書（P14）に勤務日（月～金）、作業時間（実働6.0時間）と明記されていますが、土、日、祝および年末年始は清掃対象日ではないのでしょうか？また、6時間常駐することを見込んでいるということでしょうか？	<p>②作業回数（頻度）については「日常清掃標準作業要領」に記載の通りです。曜日によらず清掃していただくこととなりますので土、日、祝および年末年始も清掃対象日となります。</p> <p>清掃員の配置及び作業時間については仕様書「5 業務従事者（清掃員）等の配置」及び「6 作業時間」に記載の通りとなります。</p> <p>日常清掃作業手順書（P14）については不要のため削除いたします。なお、訂正に伴い、訂正告示をしておりますので、ご確認ください。</p>